

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（塩竈市交付分）個票

平成24年1月時点

※本様式は1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	埋蔵文化財発掘調査事業
事業番号	A-4	事業実施主体	塩竈市
交付期間	平成23年度～平成27年度	総交付対象事業費	41,000（千円）

事業概要

震災にかかる個人住宅・零細企業・中小企業の事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査及び復興事業に伴う埋蔵文化財の取扱いを決めるための試掘、分布・確認調査を行うものである。事業は県と市が共同で実施し、事業の分担は主に市が前者、県が後者とするが、各事業の規模や進捗状況により、市と県が協議・調整を行った上で分担を決定する場合もある。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により住宅や店舗が多数被害を受け、特に港町地区や北浜地区などは津波被害により移転の希望も多数ある。それら被災した個人、零細・中小企業が行う復興事業等が埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の範囲に含まれる又は隣接する場合、発掘調査等を実施する必要がある。上記事業に係る発掘調査等を当該事業で迅速に行うことにより、事業者の負担を軽減するとともに、地域の早期復興を推進するものである。

関連する災害復旧事業の概要

--	--

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	

基幹事業との関連性

--	--

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（塩竈市交付分）個票

平成24年1月時点

※本様式は1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	塩竈市魚市場整備事業
事業番号	C-7-1	事業実施主体	塩竈市
交付期間	平成24年度～平成27年度	総交付対象事業費	1,020,000(千円)
事業概要			
<p>魚市場荷捌所整備にあわせて、関連する付帯施設の整備を行ない、魚市場を核とした水産業の発展と、漁港背後地や周辺地区で展開される水産加工業全体の復興を図るもの。</p> <p>「塩竈市震災復興計画」 P23 「6.復興基本計画」(3)産業の再生・復興 ①水産業・水産加工業の再生・復興 ■復興の方向性 1. マグロに特化している取り扱い魚種を幅広いものに変えるために、凍結機能を持った冷蔵庫整備を支援するなど、魚市場背後地の機能を強化します。 魚市場については、県の災害復旧事業による漁港岸壁の早期復旧と合わせ、建屋等を国の補助制度を活用し、高度衛生化を含めて将来を見据えた施設への建替を推進します。 2. 水産加工団地における地盤沈下対策の方策を検討するとともに、復興特区制度を活用した空き区画等への新規企業の誘致、研究施設など加工関連施設の誘致を推進するなど、産業集積地、水産加工業の拠点としての再生を図ります。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>			
東日本大震災の被害との関係			
<p>東日本大震災による津波と地盤沈下により壊滅的な被害を受けた塩竈市において、主要産業である水産業・水産加工業の早期復興を図るため、宮城県が実施する塩釜漁港の岸壁嵩上等の災害復旧事業に合わせ、水産業共同利用施設である地方卸売市場塩竈市魚市場とその関連施設を整備するもの。</p> <p>地方卸売市場塩竈市魚市場の施設は「コ」の字型の計上で、北東棟・南東棟・中央棟・南西棟・北西棟、加えて岸壁上屋から構成され、それぞれ建物及び施設が損壊した。具体的な主な被災状況は荷捌き場土間や場内道路、駐車場の亀裂・段差が生じ、階段損壊による落下の危険性、会議室及び各事務所の壁や梁の損傷・落下、ガラス窓の破損、海水浄化設備及び給排水管の損傷等、著しい被害を受けた。</p>			
関連する災害復旧事業の概要			
水産庁「水産流通基盤整備事業」 宮城県 特定第三種 塩釜漁港 災害復旧事業			
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。			
関連する基幹事業			
事業番号			
事業名			
直接交付先			
基幹事業との関連性			

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（塩竈市交付分）個票

平成24年1月時点

※本様式は1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	塩竈市水産加工業施設整備等支援事業	
事業番号	C-7-2	事業実施主体	漁業協同組合等及びその他の民間団体	
交付期間	平成24年度～平成27年度	総交付対象事業費	5,500,000(千円)	
事業概要				
<p>震災により喪失または機能を低下させた本市の基幹産業である水産加工業が、復旧復興を遂げて雇用と経済活動の推進力を取り戻すために、市の復興計画に基づく水産加工場や冷蔵庫等の整備事業について支援をするもの。</p> <p>支援対象となる事業所は市が公募し、かかる実施事業計画が復興計画等に基づく事業であるかを審査、採択するものである。</p> <p>「塩竈市震災復興計画」</p> <p>P23 「6. 復興基本計画」(3) 産業の再生・復興 ①水産業・水産加工業の再生・復興 ■復興の方向性</p> <p>1. マグロに特化している取り扱い魚種を幅広いものに変えるために、凍結機能を持った冷蔵庫整備を支援するなど、魚市場背後地の機能を強化します。</p> <p>魚市場については、県の災害復旧事業による漁港岸壁の早期復旧と合わせ、建屋等を国の補助制度を活用し、高度衛生化を含めて将来を見据えた施設への建替を推進します。</p> <p>2. 水産加工団地における地盤沈下対策の方策を検討するとともに、復興特区制度を活用した空き区画等への新規企業の誘致、研究施設など加工関連施設の誘致を推進するなど、産業集積地、水産加工業の拠点としての再生を図ります。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>				
東日本大震災の被害との関係				
<p>東日本大震災による津波や地盤沈下により本市の水産加工業は大きなダメージを受けた。このことにより、市内の雇用環境は悪化し、また経済活動の中心にある基幹産業であることから、本市の市民所得や人口の低下につながっている。</p> <p>震災前後における水産加工施設等の施設数、被害状況などの数値については、当該事業（C-7-1）における調査事業にて把握する。</p>				
関連する災害復旧事業の概要				
<p>水産庁「水産流通基盤整備事業」</p> <p>宮城県 特定第三種 塩釜漁港 災害復旧事業</p>				
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。				
関連する基幹事業				
事業番号				
事業名				
直接交付先				
基幹事業との関連性				

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（塩竈市交付分）個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	伊保石地区災害公営住宅整備事業
事業番号	D-4-1	事業実施主体	塩竈市
交付期間	平成 25 年度	総交付対象事業費	1, 393, 100 (千円)
事業概要			
<p>今次津波及び地震により住宅を失った被災者のうち、仮設住宅期間満了後、住宅の自力再建が困難な市民を対象として、低廉な家賃で入居でき、安心して住み続けられる災害公営住宅を整備・確保する。市内の高台地域に位置する伊保石地区に用地を確保し、災害公営住宅 40 戸を整備する。</p> <p>「塩竈市震災復興計画」 P 13 「6. 復興基本計画」(1) 住まいと暮らしの再建 ①安全に暮らせる住宅の再建 ■復興の方向性 3. 災害公営住宅などによって住宅再建を支援します。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>			
東日本大震災の被害との関係			
<p>今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が 206 戸（本土 158 戸、浦戸地区 48 戸）建設され、当面の住まいの確保が図られた。</p> <p>仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保の必要性に迫られている。</p>			
関連する災害復旧事業の概要			

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（塩竈市交付分）個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	錦町地区災害公営住宅整備事業
事業番号	D-4-2	事業実施主体	塩竈市
交付期間	平成 25 年度	総交付対象事業費	1, 183, 000 (千円)
事業概要			
<p>今次津波及び地震により住宅を失った被災者のうち、仮設住宅期間満了後、住宅の自力再建が困難な市民を対象として、低廉な家賃で入居でき、安心して住み続けられる災害公営住宅を整備・確保する。市内の高台地域に位置する錦町地区に用地を確保し、災害公営住宅 40 戸を整備する。</p> <p>「塩竈市震災復興計画」 P13 「6. 復興基本計画」(1) 住まいと暮らしの再建 ①安全に暮らせる住宅の再建 ■復興の方向性 3. 災害公営住宅などによって住宅再建を支援します。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>			
東日本大震災の被害との関係			
<p>今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が 206 戸（本土 158 戸、浦戸地区 48 戸）建設され、当面の住まいの確保が図られた。</p> <p>仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保の必要性に迫られている。</p>			
関連する災害復旧事業の概要			

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（塩竈市交付分）個票

平成24年1月時点

※本様式は1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	朴島地区小規模住宅改良事業
事業番号	D-9	事業実施主体	塩竈市
交付期間	平成23年度～平成25年度	総交付対象事業費	304,050(千円)

事業概要

今次地震・津波による建物被害や地盤沈下により、集落活動の維持が困難となっている現状に対応するため、地盤の嵩上げによる冠水対策や朴島集落内の不良住宅及び狭隘道路等の解消を行うとともに、高齢化率が高い地区であることを踏まえ、高齢者に配慮したコレクティブ集合住宅等を整備するなど良好な居住環境の整備改善と防災機能の向上を図る。

当該事業は、塩竈市震災復興計画において、「グループホーム的な集合住宅によるコンパクトな居住地形成」、「安心して住み続けられる生活環境の形成」といった復興の方向性（P37）に即し実施する。また、「浦戸地区の復興イメージ」（P39）における復興事業として位置付ける。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

東日本大震災の被害との関係

浦戸諸島に位置する朴島は、地震及び津波により建物の全壊4戸、大規模半壊7戸、半壊2戸等集落内に存した建物の大部分が被害を受け、また同時に集落全体の地盤沈下により、満潮時には集落道や宅地への浸水、冠水が恒常化している。

長期化しているこのような被害は、住宅再建の障害になるばかりでなく、住民の島外生活を強いる等住民生活への影響が顕著となっている。

関連する災害復旧事業の概要

〈防潮堤の再整備〉

浦戸地区は、外海に面していることから今次津波による被害が大きかったことを踏まえ、沿岸部に整備されていたTP2.7mの防潮堤をTP4.3mとして宮城県による再整備を行うこととしている。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（塩竈市交付分）個票

平成24年1月時点

※本様式は1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	塩竈市造成宅地滑動崩落緊急対策事業
事業番号	D-14	事業実施主体	塩竈市
交付期間	平成24年度	総交付対象事業費	304,000(千円)

事業概要

地震により変状をきたした宅地等のブロック積み擁壁及び土留擁壁等の復興を図るとともに、道路、鉄道等の公共施設や宅地への2次災害を防止し、復興に資するものである。

「塩竈市震災復興計画」

P19「6. 復興基本計画」(2) 安全な地域づくり ①災害に強いまちづくりの推進 ■復興の方向性

2. 一般木造住宅並びに公共施設等の耐震化を促進するとともに、再度の災害を防止するために地盤崩落対策を実施します。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により市公園を含む宅地のブロック積み擁壁及び土留擁壁が変状し、道路や鉄道に2次被害が及ぶ恐れがあることから、これら擁壁の復興を図るとともに、隣接する道路、鉄道等の公共施設や宅地への2次被害を防止し、一日も早い市民の生活再建と震災からの復興に資するものである。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹産業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	

基幹事業との関連性

--	--

(様式 1-3 ①)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (塩竈市交付分) 個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	海岸通地区震災復興市街地再開発事業
事業番号	D-16	事業実施主体	再開発組合等
交付期間	平成 24 年度～	総交付対象事業費	8,000 千円
事業概要			
<p>JR 本塩釜駅周辺地区の中で、既存の中心商店街である海岸通地区において、今次津波及び地震により多くの店舗等が被災したため、既存店舗の再建を図るとともに、JR 本塩釜駅周辺地区の防災性及び利便性の強化を図り、集客力の向上に資することより中心市街地の活性化の推進事業として、震災復興市街地再開発事業を実施するための基本設計作成業務を行う。</p> <p>当該事業は、塩竈市震災復興計画において、津波被害を受けた「沿岸地区の復興イメージ」の「本塩釜駅周辺地区」(p34)の復興事業として位置づけている。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>			
東日本大震災の被害との関係			
<p>海岸に近接する本塩釜駅周辺地区では、津波及び地震により全壊 23 戸、大規模半壊 195 戸、半壊 54 戸と甚大な被害を受け、特に海岸通地区の商店街では、数多くの店舗が被災し、店舗としての再建や商店街としての再建が困難な状況が続いている。</p> <p>飲食店を含む老朽化した小規模な店舗が密集したエリアが津波及び地震による著しい被害を受けていることから、個々の再建ではなく、共同化を図ることによる商業拠点性の確保と防災性の向上を図ることが求められる地区となっている。</p>			
関連する災害復旧事業の概要			
<p>JR 本塩釜駅についても駅舎が被災したため、JR 東日本により災害復旧のための工事が進められている。</p>			

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (塩竈市交付分) 個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	9	事業名	港町地区都市再生事業計画案作成事業
事業番号	D-17-1	事業実施主体	塩竈市
交付期間	平成 23 年度～平成 24 年度	総交付対象事業費	125, 121 千円
事業概要			
<p>塩竈市の観光拠点であるマリングート塩釜に隣接する港町地区において、地盤沈下した地区内道路、沿道宅地の嵩上げ等により、浸水・冠水被害を解消し、安心して住み続けることのできる居住環境の確保と防災性の向上を図るため、被災市街地復興土地区画整理事業の実施に向けた、区画整理事業調査・測量調査、設計・認可申請等の都市再生事業計画案作成事業により、都市計画決定及び事業認可申請を行う。</p> <p>当該事業は、塩竈市震災復興計画において、津波被害を受けた「沿岸地区の復興イメージ」の「港町地区」(p32)の復興事業として位置づけている。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>			
東日本大震災の被害との関係			
<p>港町地区は、防潮堤を大幅に超える津波被害を受けたことにより、全壊率 35%、半壊以上の被災率が 75%と甚大な被害を受けた地区である。(全壊 92 戸・大規模半壊 105 戸)</p> <p>地震及び津波被害で地区全体が最大 1.0m 程度沈下したことにより、海拔 0m 以下になるエリアも発生し、震災後の高潮や台風等で地区内の道路冠水や床上浸水など被害を受け続けている。また、排水処理が機能しないため、一度浸水してしまうと数日間は冠水し続ける状態になっている。</p> <p>今次津波で窪地となった箇所の流速が増加し、自動車が交差点に堆積したことで道路の通行が遮断され、その後の復旧活動の妨げや被災者の救助・捜索に支障を来すこととなった。</p> <p>現時点においても地区の南側と北側に大型土嚢を設置することにより、応急的に浸水を防止している状況にある。</p> <p>この地区の整備には港湾施設の機能強化と合わせて地区全体の嵩上げの他、排水処理能力の機能強化を含めた面的な整備が必要になっている。</p>			
関連する災害復旧事業の概要			
<p>港町地区に隣接するマリングート塩釜は、観光拠点であるとともに災害発生時の一時避難場所として位置づけられている。今次津波及び地震により観光棧橋を含め施設全体が大きな被害を受けたため、災害復旧事業を進めることとなっている。</p>			

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (塩竈市交付分) 個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	北浜地区都市再生事業計画案作成事業
事業番号	D-17-2	事業実施主体	塩竈市
交付期間	平成 23 年度～平成 24 年度	総交付対象事業費	77,776 千円

事業概要

宮城県事業として整備される予定の北浜緑地護岸の背後地に位置する北浜地区において、被災市街地復興土地区画整理事業を実施し、浸水・冠水被害の続く道路及び宅地の嵩上げ、住工混在の解消と脆弱な道路基盤の整備により防災性の向上と職住近接型の土地利用を進め、新たな居住空間の形成を行うため、被災市街地復興土地区画整理事業の実施に向けた、区画整理事業調査・測量調査、設計・認可申請等の都市再生事業計画案作成事業により、都市計画決定及び事業認可申請を行う。

当該事業は、塩竈市震災復興計画において、津波被害を受けた「沿岸地区の復興イメージ」の「北浜地区」(p33)の復興事業として位置づけている。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

東日本大震災の被害との関係

北浜地区は、防潮堤が未整備であったため、津波被害を直接を受けた地区であり低層住宅のほとんどが全壊・流出するような甚大な被害を受けた地区である。

地震及び津波被害により地区全体が地盤沈下し、震災後の高潮や台風等で地区内の道路冠水や床上浸水など被害を受け続けている。

この地区の整備には護岸整備・緑地整備と合わせて、狭あい道路の解消や街区の再編成と地区全体の嵩上げ等面的な整備が必要になっている。

関連する災害復旧事業の概要

当該事業地区の海側では、宮城県による北浜緑地護岸整備事業が実施される予定で、平成 22 年度までに用地取得が完了し、平成 23 年度から事業実施の予定となっていた。震災後、改めて事業が開始されている。

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (塩竈市交付分) 個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1 1	事業名	藤倉地区都市再生事業計画案作成事業	
事業番号	D-17-3		事業実施主体	塩竈市
交付期間	平成 23 年度～平成 24 年度	総交付対象事業費	109,967 千円	

事業概要

JR 東塩釜駅に近接する藤倉地区において、未整備の都市計画道路新浜町杉の下線の拡幅整備を進めるとともに、地盤沈下により浸水・冠水被害の続く地区内道路及び宅地の嵩上げを面的に整備し防災性の向上を図り、安心して住み続けられる良好な居住環境を確保するため、被災市街地復興土地区画整理事業 (沿道区画整理) を実施に向けた、区画整理事業調査・測量調査、設計・認可申請等の都市再生事業計画案作成事業により、都市計画決定及び事業認可申請を行う。

当該事業は、塩竈市震災復興計画において、津波被害を受けた「沿岸地区の復興イメージ」の「藤倉地区」(p35) の復興事業として位置づけている。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

東日本大震災の被害との関係

藤倉地区は、北浜地区の防潮堤整備が未竣工であったため津波被害を受けた住宅地であり、全壊 50 戸、大規模半壊 368 戸と甚大な被害を受けた地区である。

地震及び津波被害により地区全体が地盤沈下しており、震災後の高潮や台風等で地区内の道路冠水や床上浸水など被害を受け続けている。

また、この地区にある幹線道路は高台への避難路としての機能を有しているが、津波による道路冠水で被災車などの障害物が滞積したことにより避難路としての機能を果たすことができなかった。

この地区の整備には密集市街地の改善と合わせ、狭あい道路の解消の他、排水処理能力の機能強化等を含めた地域防災力を強化することが必要になっている。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	

基幹事業との関連性

(様式 1-3 ①)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (塩竈市交付分) 個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1 2	事業名	復興まちづくり総合支援事業
事業番号	D-20	事業実施主体	塩竈市
交付期間	平成 23 年度～平成 27 年度	総交付対象事業費	354,414 千円

事業概要

震災復興に向け多岐にわたる復興事業について、本市で策定した復興まちづくり計画の計画調整と復興まちづくり検討及び事業企画調整、住民 P R 資料等の作成、事業説明ツールの作成、竣工事業の管理等を実施する。

本市市街地の防災機能の強化及び早期復興を図るため、都市防災推進事業計画の策定及び津波浸水区域を中心に避難路、防災施設等の早期整備により都市の防災構造化を図り、合わせて住民の意識向上を図るため、都市防災事業計画を策定し防災施設の計画的な整備を行う。

「塩竈市震災復興計画」

P 19 「6. 復興基本計画」(1) 安全な地域づくり ①災害に強いまちづくりの推進 ■復興の方向性

1. 被災した防潮堤の復旧・整備を促進し津波による浸水対策の強化に努めます。また、背後の幹線道路に堤防機能を付与することや防災緑地、安全な避難場所、避難経路を整備するなど、災害に強いまちづくりを推進します。
3. 避難場所や避難経路、防災備蓄の検証など、地域防災計画の全面的な見直しを実施します。
また、町内会活動の促進に向けた集会所施設等の復旧・整備を図るとともに、自主防災組織結成率の向上を推進します。
4. 応急給水体制の強化や給水用資機材の整備、身近な非常用水源の確保に努めるとともに、地域特性を生かしたバイオマスエネルギーの導入を促進するなど、バックアップ体制の強化を図ります。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により甚大な被害を受けた塩竈市においては、災害復旧に取り組むのみならず、早期に復興を目指すため多岐にわたる復興事業に取り組むこととしている。そのため、復興事業全体が円滑に事業進行するよう、復興まちづくり計画検討等を行うことが不可欠である。

また、今次津波で窪地となった箇所の流速が増加し自動車が交差点に堆積したことで道路の通行が遮断され、その後の復旧活動の妨げになったことや、冠水したため機能しなかった避難路があったことなど、今後抜本的な見直しの必要性等が明らかになった。

このことから本市の防災機能を強化するため、津波浸水区域を中心に避難路、防災施設等の整備を早期に図り復興事業に取り組むこととしている。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（塩竈市交付分）個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	13	事業名	津波浸水地区下水道整備調査事業
事業番号	◆D-21	事業実施主体	塩竈市
交付期間	平成 23 年度～平成 24 年度	総交付対象事業費	303,000（千円）
事業概要			
<p>・津波浸水対策として計画している下水道事業の 3 事業（新浜町一丁目地区、港町二丁目地区、中の島地区）において、事業化に向けた詳細調査を実施するものである。</p> <p>H23 測量調査、地質調査、基本設計 H24 詳細設計</p> <p>「塩竈市震災復興計画」 P21「6. 復興基本計画」（2）安全な地域づくり ②公共施設の早期復旧と震災対応力の強化、整備促進</p> <p>■復興の方向性</p> <p>2. 道路や公園を嵩上げするなど、防災の視点を入れた機能強化や下水道施設等の浸水対応力を強化します。さらに、病院、上下水道施設の耐震化や更新を推進します。</p> <p>P32 「7. 沿岸地区の復興イメージ」（1）港町地区 ■復興の方向性 住宅再建に際して、道路や周辺地区の嵩上げなどの面的整備を推進するとともに周辺道路の冠水解消を図るなど居住性・防災性を向上させ、居住環境を早期に復旧します。</p> <p>P35 「7. 沿岸地区の復興イメージ」（4）藤倉地区 ■復興の方向性 道路の早期復旧や地盤嵩上げ、下水道施設の機能強化を推進し地区内の冠水解消を図るなど、良好な居住環境を整備します。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>			
東日本大震災の被害との関係			
<p>沿岸の市街地を埋立てによって形成してきた本市では、震災による津波と地震によって地盤沈下が生じている。特に不等沈下によって周囲の地区よりも沈下が著しかった港町地区には塩釜湾南側の津波が一気に流入し、地区前面にある仙台塩釜港塩釜港区や松島観光の観光船乗り場等から流出した車両を地区内に押し込むなどによって、建物被害は全壊率 35%、半壊以上の被災率 75%となるなど、甚大な被害をもたらした。大量の流出車両の撤去に相当数の時間を要したため、市内で最後の犠牲者が流出車両から発見されたのも港町地区である。</p> <p>また、港町をはじめ、尾島町・新富町地区等でも、東北地方太平洋沖地震による地盤沈下及び津波の浸水により甚大な被害となり、国道 45 号線が冠水し約 1 週間通行止めとなった。</p> <p>現在でも、降雨による浸水被害が頻繁に生じており、当該施設を整備することによって内水排除機能の強化を図り、復興に向けた居住環境の向上と、今後、同規模の津波による浸水があった場合でも早期に排水することが可能となる。（H23.9.21 台風 15 号により約 400 戸浸水）</p> <p>藤倉地区では、東北地方太平洋沖地震による地盤沈下及び津波の浸水により甚大な被害を受け、現在も降雨によって地区内道路及び宅地に浸水被害が生じている。（H23.9.21 台風 15 号により約 110 戸浸水）</p> <p>雨水ポンプを増設し、大雨時等における内水排除機能の強化が求められている。</p>			
関連する災害復旧事業の概要			
<p>震災による地盤沈下に伴い、排水機能強化のために雨水ポンプ場、放流渠、ポンプ施設、貯留管等を新設するものである。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>			
関連する基幹事業			
事業番号	D-21		
事業名	下水道事業		
直接交付先	塩竈市		
基幹事業との関連性			
<p>今回調査を実施する津波浸水地区においては、震災による地盤沈下により今もなお高潮や台風時には浸水被害を受けている状況にある。本市の復興においては面整備と併せた下水道施設の整備は欠かすことのできない重要な事業となっている。</p> <p>下水道事業においては多大な事業費を要するため、H23～H24 において詳細調査（効果促進事業）を実施し精度の高い事業計画により H25 以降は基幹事業として事業を実施予定である。</p>			

